

平成 28 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体によって異なることから、共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市では、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

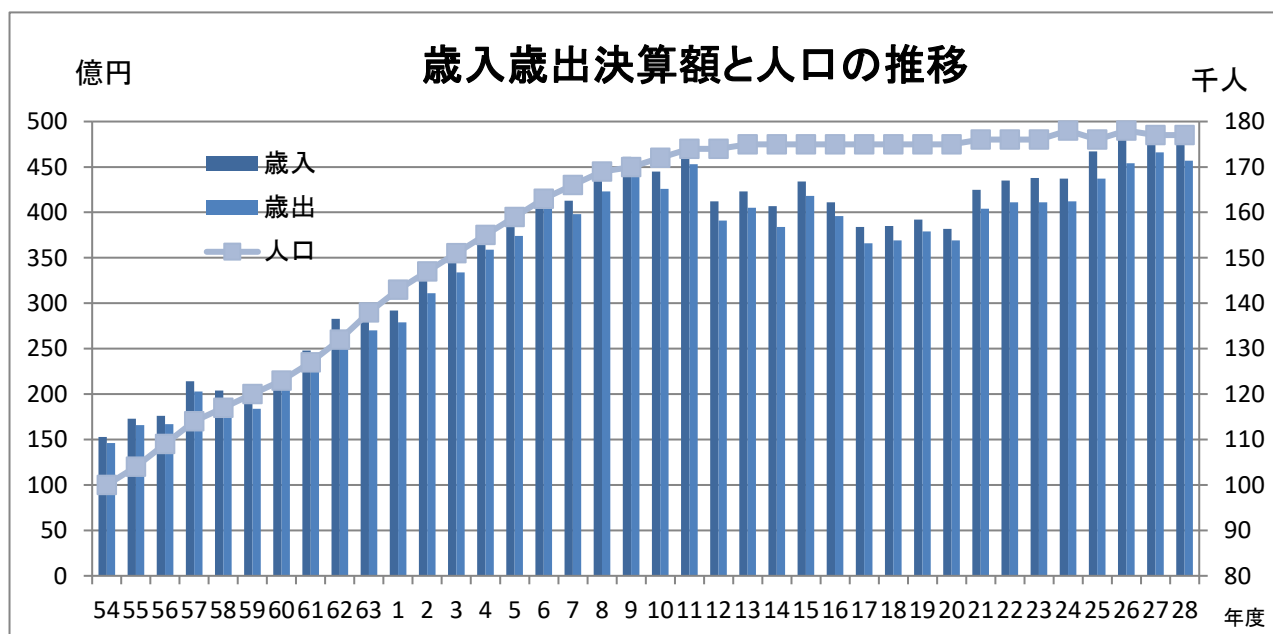
1 決算規模

歳入総額 474 億 208 万円 8 千円、歳出総額 456 億 7,901 万 4 千円で、前年度比、歳入 3.3%減、歳出 2.0%減となりました。

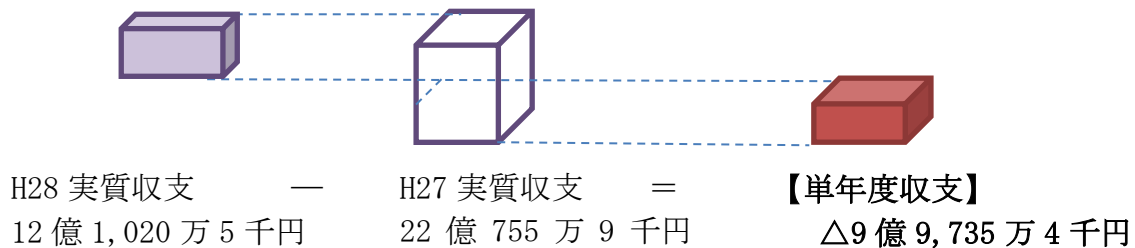
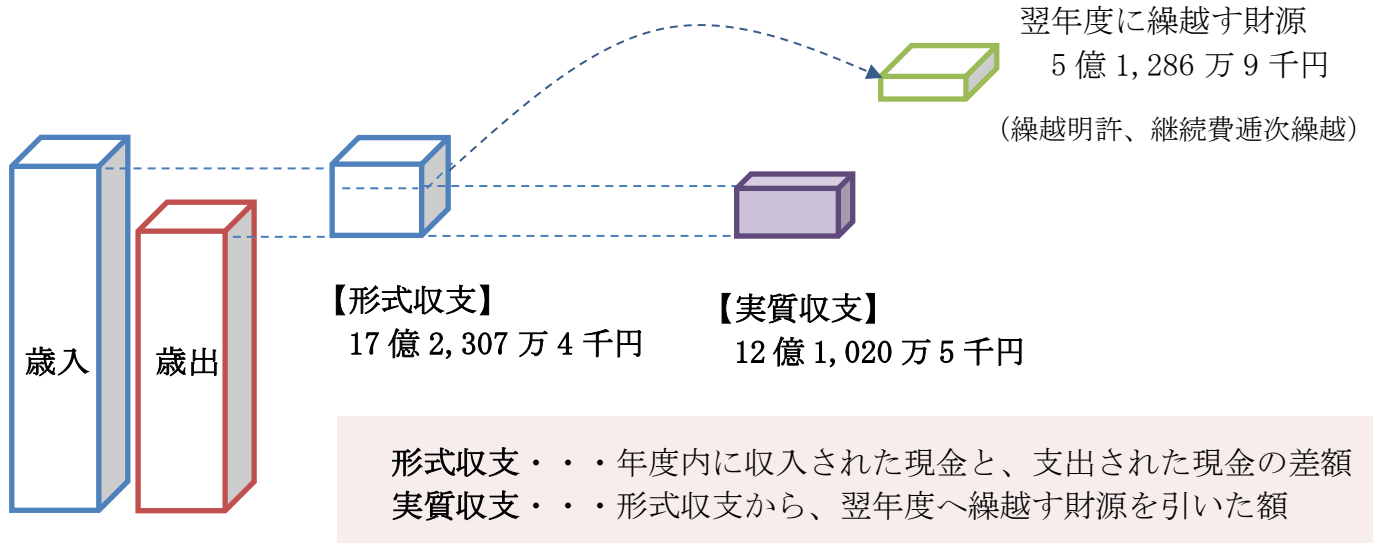
第1表 決算規模

(単位:千円・%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0
平成 19 年度	39,163,040	1.6	37,885,218	2.6
平成 20 年度	38,201,046	△ 2.5	36,943,407	△ 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7
平成 23 年度	43,828,147	0.8	41,122,575	0.1
平成 24 年度	43,671,058	△ 0.4	41,243,522	0.3
平成 25 年度	46,745,355	7.0	43,650,870	5.8
平成 26 年度	48,092,645	2.9	45,431,800	4.1
平成 27 年度	49,011,350	1.9	46,630,303	2.6
平成 28 年度	47,402,088	△3.3	45,679,014	△2.0



2 決算収支



単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、当該年度における実質収支の増減を示す。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。

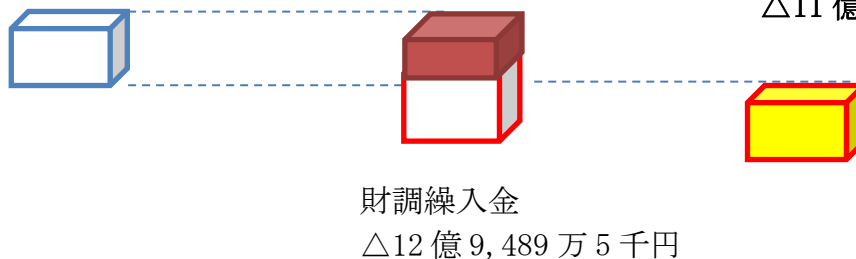
【黒字要素】

【赤字要素】

財調積立金
 11億1,766万円3千円
 ※繰上償還金は該当なし

【単年度収支】
 △9億9,735万4千円

【実質単年度収支】
 △11億7,458万6千円



実質単年度収支・・・単年度収支から、黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金繰入金）を除いたもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

3 歳入

地方税は、個人市民税・固定資産税が増収となったことなどにより、地方税総額では前年度比1億3,333万円(0.6%)の増となりました。地方交付税は、普通交付税・特別交付税ともに減少となり、1億7,753万6千円の減額となりました。国庫支出金は年金生活者等支援臨時福祉給付金が皆増でしたが、学校施設環境改善交付金や社会資本整備総合交付金の減少に伴い、2億5,116万3千円の減となりました。地方債は、本庁舎や学校施設の耐震改修に係る起債の減少に伴い、前年度比13億9,710万円の減となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	28年度	
				構成比	増減率
地方税	23,959,236	23,794,930	23,928,260	50.5	0.6
国・県各種交付金(地方譲与税含)	2,664,103	3,818,405	3,384,068	7.1	△11.4
地方特例交付金	121,404	124,477	121,390	0.3	△2.5
地方交付税	2,133,440	2,248,155	2,070,619	4.4	△7.9
一般財源(計)	28,878,183	29,985,967	29,504,337	62.3	△1.6
国庫支出金	6,633,508	7,554,284	7,303,121	15.4	△3.3
県支出金	2,812,732	3,020,507	2,978,798	6.3	△1.4
分担金・負担金	331,679	316,849	380,866	0.8	20.2
使用料	761,727	742,912	639,618	1.3	△13.9
手数料	114,512	115,029	113,709	0.2	△1.1
繰入金	1,041,708	410,917	1,312,489	2.8	219.4
地方債	3,709,300	3,630,600	2,233,500	4.7	△38.5
うち臨時財政対策債	2,200,000	1,800,000	1,600,000	3.4	△11.1
その他	3,809,296	3,234,285	2,935,650	6.2	△9.2
歳入(計)	48,092,645	49,011,350	47,402,088	100.0	△3.3

(1) 地方税

住民税(市民税)は、個人市民税が給与所得者の増等により前年度比2,768万1千円(0.2%)増の111億864万6千円となりましたが、法人市民税は法人税割額の税率引き下げにより前年度比1億3,546万7千円(9.8%)減の12億4,597万9千円となりました。また、固定資産税は、新增築家屋の新規課税等により前年度比1億9,402万1千円(2.2%)増の88億3,710万7千円、都市計画税も同様の理由により、前年度比3,316万円(2.1%)増の16億252万3千円、軽自動車税は税制改正による税率引き上げにより、3,687万5千円(19.3%)増の2億2,809万8千円となりました。

(2) 国・県各種交付金(地方譲与税含)

地方譲与税は、地方揮発油譲与税の減収により前年度比352万7千円(0.8%)減の4億4,503万3千円となっています。

国・県各種交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金です。国内消費や市況

の影響により、地方消費税交付金が前年度比 2 億 6,438 万 1 千円 (9.4%) 減の 25 億 6,066 万円 9 千円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに減少したことにより、前年度比 1 億 7,753 万 6 千円 (7.9%) 減の 20 億 7,061 万 9 千円となりました。

(4) 国庫支出金

年金生活者等支援臨時福祉給付金が皆増となりましたが、小・中学校の耐震化の完了に伴い学校施設環境改善交付金や国の経済対策に対応した社会資本整備総合交付金が減少となったことが要因となり、前年度比 2 億 5,116 万 3 千円 (3.3%) 減の 73 億 312 万 1 千円となりました。

(5) 県支出金

民生費関係の負担金は増額しておりますが、安心こども基金事業費補助金の皆減や、プレミアム付商品券市町村交付金や国勢調査委託金が皆減となったことなどにより、前年度比 4,170 万 9 千円 (1.4%) 減の 29 億 7,879 万 8 千円となっています。

(6) 繰入金

財政調整基金からの繰入れが増加したことなどから、前年度比 9 億 157 万 2 千円 (219.4%) 増の 13 億 1,248 万 9 千円となりました。

(7) 地方債

本庁舎や学校施設の耐震改修に係る起債の減少により、前年度比 13 億 9,710 万円 (38.5%) 減の 22 億 3,350 万円を借入れました。

普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債は発行可能額よりも抑制して借入をしており、平成 28 年度は 1 億 6 千万円ほど抑制した 16 億円で借入を行いました。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金 2,118 万 6 千円、財産収入 6,706 万 5 千円、寄附金 2,478 万円、平成 27 年度からの繰越金 23 億 7,851 万 1 千円、諸収入 4 億 4,410 万 8 千円です。

4 歳 出

経常的経費は、404 億 6,373 万 3 千円で、歳出全体に占める割合は 88.6%、前年度比で 2.3%の増となりました。投資的経費は、37 億 1,696 万 7 千円で、歳出全体に占める割合は 8.1%、前年度比 34.5%の減となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は 3.3%、前年度比 5.2%の増となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度	
				構成比	増減率
経常的経費	38,303,184	39,535,568	40,463,733	88.6	2.3
義務的経費	22,123,442	22,455,740	23,285,396	51.0	3.7
内 人件費	8,147,389	8,321,443	8,410,923	18.4	1.1
内 扶助費	10,336,524	10,896,677	11,743,088	25.7	7.8
内 公債費	3,639,529	3,237,620	3,131,385	6.9	△3.3
物件費	7,037,096	7,296,142	7,347,839	16.1	0.7
維持補修費	372,508	378,462	392,264	0.9	3.6
補助費等	4,984,415	5,306,173	5,199,113	11.4	△2.0
経常的繰出金等	3,785,723	4,099,051	4,239,121	9.2	3.3
投資的経費	4,320,325	5,670,646	3,716,967	8.1	△34.5
普通建設事業費	4,278,352	5,670,646	3,716,967	8.1	△34.5
内 補助	2,311,942	2,898,083	1,328,152	2.9	△54.2
内 単独	1,966,410	2,772,563	2,388,815	5.2	△13.8
その他	2,808,291	1,424,089	1,498,314	3.3	5.2
歳 出(計)	45,431,800	46,630,303	45,679,014	100.0	△2.0

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、8 億 2,965 万 6 千円(3.7%)の増となりました。人件費は、8,948 万円の増となりました。また、公債費は、元金償還額と利子償還額がともに減少し 1 億 623 万 5 千円の減となりました。扶助費は、保育所入所委託等事業や障害者介護給付事業、臨時福祉給付金などが増加していることから 8 億 4,641 万 1 千円(7.8%)の増となりました。
- (2) 投資的経費である普通建設事業費は、本庁舎や小中学校の耐震補強工事や志津公民館整備事業が前年度で終了したことにより、前年度比 19 億 5,367 万 9 千円(34.5%)の減となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より 7,422 万 5 千円(5.2%)増となりました。財政調整基金への積立金が 991 万 7 千円(0.9%)減の 11 億 1,766 万 3 千円となりました。(うち 11 億 200 万円は地方財政法第 7 条の規定により、平成 27 年度実質収支額の 2 分の 1 を積立てたものです。)

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(*1)は0.91です。単年度ベースでは0.914となり、1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*2)は、93.7%で、前年度から2.8ポイント上昇し、財政運営が厳しい状況となりつつあります。

- (1) 経常収支比率については、分子となる扶助費や物件費などの経常経費が増加した一方、分母となる経常一般財源は、地方消費税交付金や地方交付税などの減少により全体で減少し、2.8ポイント指標が上がりました。

*1 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることとなります)

*2 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。この数値が低いほど臨時的な経費に充てられる財源が多くなり、柔軟性が高いこととなります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収支比率	93.0	93.6	91.9	90.9	93.7
財政力指数	0.904	0.901	0.903	0.907	0.911

6 将来の財政負担

債務負担行為支出予定額は、前年度比 7 億 9,785 万 2 千円減少し、地方債現在高も前年度比 5 億 9,947 万 6 千円の減となっています。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、368 億 312 万 6 千円で、前年度比 13 億 9,732 万 8 千円減少しました。

また、平成 28 年度末積立金現在高は、154 億 4,439 万 7 千円で、財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度末に比べ 1 億 5,861 万 1 千円減少しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
23 年度	32,070,449	△4.0	6,382,026	15.9	38,452,475	△1.2
24 年度	31,001,316	△3.3	5,118,088	△19.8	36,119,404	△6.1
25 年度	30,438,170	△1.8	7,488,895	46.3	37,927,065	5.0
26 年度	30,913,347	1.5	6,863,127	△8.4	37,776,474	△0.4
27 年度	31,657,708	2.4	6,542,746	△4.7	38,200,454	1.1
28 年度	31,058,232	△1.9	5,744,894	△12.2	36,803,126	△3.7

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	26 年度	27 年度	28 年度	増減率		
				26 年度	27 年度	28 年度
財政調整基金	7,771,653	8,512,152	8,334,920	13.4	9.5	△2.1
減債基金	295,443	296,100	296,657	0.3	0.2	0.2
その他特定目的基金	6,784,389	6,794,756	6,812,820	0.5	0.2	0.3
計	14,851,485	15,603,008	15,444,397	6.9	5.1	△1.0

7. 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成 19 年度決算から、計画の策定関係については平成 20 年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 24 年度	-	-	5.8	-
平成 25 年度	-	-	5.1	-
平成 26 年度	-	-	4.1	-
平成 27 年度	-	-	3.5	-
平成 28 年度	-	-	2.6	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、赤字額がないため「-」で表記

(1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.83%、財政再生基準 20.00%)

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。

(2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.83%、財政再生基準 30.00%)

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。

(3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合に県知事の許可が必要となります。

(4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

(5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区 分	資金不足比率(%)
水道事業会計	-
下水道事業会計	-
農業集落排水事業特別会計	-

※資金不足額がないため「-」で表記

平成28年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な経営がされています。

8 今後の財政見通し

平成 28 年度の決算では、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しております。

しかし、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の 90.9%から 93.7%と 2.8 ポイント増加し、財政の硬直化が進んでおります。これは、大規模事業の完了に伴う投資的経費が減少し、扶助費や繰出金、人件費などの経常的な支出が増加する中で、歳入においては地方税が増額となったものの、地方交付税や国・県交付金などの経常的な収入が大きく減少したことによるものです。

また、歳出の減より歳入の減が大きく、財政調整基金の取り崩し額が積立額を上回っており、実質単年度収支については、平成16年度以来12年ぶりの赤字となっております。

このような各種の決算数値から見ますと、今後も少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費など経常的支出の増加により財政の硬直化が見込まれること、また、歳入不足を基金の取り崩しで補うなど厳しい財政状況となりつつあることから、安定した財政運営を行うために、さらなる歳入の確保と歳出の抑制が必要となっております。

今後の財政運営の見通しについて、まず、歳入は、5割以上を占める市税は約 239 億円と前年度より約 1 億 3 千万円増加しておりますが、市税収入が一番多かった平成 9 年度の約 273 億円と比べると約 34 億円も減少しております。また、国、県からの各種交付金についても、大幅な増収は見込めません。

次に、歳出については、人件費は今後一時的に増加するものの、ほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。公債費は、計画的な借入により市債残高は減少しておりますが、扶助費は、福祉・医療・子育て支援など社会保障費の増加に伴い年々増加しており、少子高齢化の影響などから、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

投資的経費は、耐震補強工事や志津公民館整備事業の完了により減少しておりますが、今後は既存の公共施設の老朽化対策や選ばれるまちづくりに必要なインフラ整備、防災対策など、新たな経費の増加が見込まれます。

このような新たな財政需要に対応していくためには、経常経費の抑制や、既存の事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源を有効に活用するよう努めていく必要があります。さらに、人口減少、少子高齢化問題を重点的な課題ととらえ、定住人口及び交流人口の維持拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより財政基盤の強化を図り、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(平成 29 年 10 月 佐倉市企画政策部財政課)